

第8回

フィットトイージー株式会社

定時株主総会招集ご通知

[FIT-EASY]
AMUSEMENT FITNESS CLUB

日 時

2026年1月30日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場 所

都ホテル 岐阜長良川 2F 淀
岐阜県岐阜市長良福光2695-2
※会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総
会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの無い
ようご注意ください。

決 議
事 項

議 案 取締役10名選任の件



(発送日) 2026年1月15日
(電子提供措置の開始日) 2026年1月8日
岐阜県岐阜市本町三丁目2番地1

フィットイージー株式会社
代表取締役社長 **國江仙嗣**

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://fiteeasy.co.jp>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/212A/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フィットイージー」又は「コード」に当社証券コード「212A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>



上記ログインQRコードを読み取るか、URLからアクセスいただき、議決権行使書用紙記載の「ログインID」「パスワード」をご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、インターネット又は書面（郵送）により議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年1月29日（木曜日）午後6時までに議決権行使を行っていただきますようお願い申しあげます。

敬具

1 日 時 2026年1月30日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2 場 所 都ホテル 岐阜長良川 2F 漢

岐阜県岐阜市長良福光2695-2

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。

3 目的事項 報告事項 第8期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項 議案 取締役10名選任の件

4 招集通知にあたつての決定事項

（議決権行使についてのご案内）

- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・次ページの【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款（第15条）の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 【事業報告】 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
- 【計算書類】 個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年1月30日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年1月29日（木曜日）
午後6時入力完了分まで



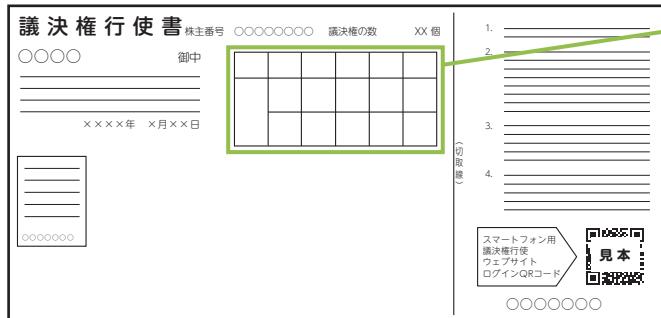
書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年1月29日（木曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➤ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年1月29日(木)午後6時まで

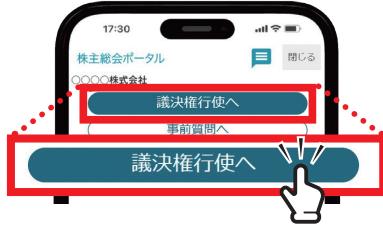
スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



パソコン等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年1月23日(金)午後6時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによって複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用フリーダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議 案

取締役10名選任の件

現在の取締役9名（候補者番号1～9）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。また、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るために、候補者番号10の後藤達也氏を新たに取締役として選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名諮問委員会における審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	國江 仙嗣	代表取締役社長	再任
2	中森 勇樹	取締役副社長	再任
3	藤原 祐次	常務取締役	再任
4	守田 拓記	常務取締役	再任
5	國江 紀久	取締役	再任
6	新谷 永	社外取締役	再任 社外 独立
7	星野 秀人	社外取締役	再任 社外 独立
8	松浦 陽司	社外取締役	再任 社外 独立
9	森口 祐子	社外取締役	再任 社外 独立
10	後藤 達也	社外取締役	新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1

くに え ひさ し
國 江 仙 祇
(1964年11月20日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	株式会社大岐インテリア入社	2008年 4月	株式会社ケイズビルダー代表取締役就任
1987年 4月	インテリアケイズ設立	2018年 5月	株式会社ケイズ設立
1994年 4月	同社を株式会社化（株式会社インテリア ケイズ）	2018年 5月	同社代表取締役就任（現任）
1994年 4月	同社代表取締役就任	2018年 7月	当社設立
2008年 4月	株式会社ケイズビルダー設立	2018年 7月	当社代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況：株式会社ケイズ代表取締役

所有する当社の株式数：1,427,200株

在任年数：本総会終結の時をもって7年6ヶ月

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

國江仙祇氏は、当社創業者であるとともに、当社社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上を目指し、強いリーダーシップを発揮しております。また事業に精通し、人格及び見識も優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

2

なか もり ゆう き
中 森 勇 樹
(1974年4月12日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	清水工業株式会社入社	2020年 3月	株式会社グランドギャラリー入社
1994年 4月	FTCプロジェクト株式会社（現FTC株式 会社）入社	2020年 3月	同社執行役員就任
2005年 3月	同社フランチャイズ部門統括部長就任	2021年 8月	当社入社
2005年 3月	同社取締役就任	2021年12月	当社取締役副社長全体統括就任（現任）

重要な兼職の状況：-

所有する当社の株式数：219,330株

在任年数：本総会終結の時をもって4年1ヶ月

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

中森勇樹氏は、当社副社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上を目指し、強いリーダーシップを発揮しております。また、フランチャイズチェーン事業に精通し、人格及び見識も優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

3

ふじ わら ゆう じ
藤 原 祐 次 (1968年7月27日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社	2019年 2月	JBRあんしん保証株式会社（現ジャパンフランティサポート株式会社）常勤監査役就任
1998年 1月	株式会社東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社）入社	2019年10月	同社取締役管理部長就任
2005年 4月	同社経営戦略部副部長チーフコンサルタント就任	2023年 1月	当社取締役経営管理本部長就任
2011年 7月	イノベーションラボ設立代表経営コンサルタント就任	2024年 1月	当社常務取締役経営管理本部長就任（現任）

重要な兼職の状況：－

所有する当社の株式数：0株

在任年数：本総会終結の時をもって3年

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

藤原祐次氏は、豊富なコンサルティング活動、上場会社における経営参加により企業経営に関する高い見識を有しております。当社が持続的企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

4

もり た ひろ き
守 田 拓 記 (1988年11月29日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

2011年 4月	株式会社帆風入社	2020年10月	当社取締役営業統括本部長就任
2018年 7月	当社入社	2021年12月	当社常務取締役営業統括本部長就任（現任）

重要な兼職の状況：－

所有する当社の株式数：63,530株

在任年数：本総会終結の時をもって5年3ヶ月

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

守田拓記氏は、当社創業メンバーであり、創業以来当社の営業部門の指揮を執り、営業で強いリーダーシップを発揮しております。また、当社事業に精通し、経験及び知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号 5くに
國 江 紀 久 (1974年4月12日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

2004年4月 株式会社インテリアケイズ入社
 2016年1月 同社取締役就任
 2018年5月 株式会社ケイズ設立

2018年5月 株式会社ケイズ取締役就任（現任）
 2018年7月 当社設立
 2018年7月 当社取締役経営企画本部長就任（現任）

重要な兼職の状況：－

所有する当社の株式数：200,000株

在任年数：本総会終結の時をもって7年6ヶ月

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

國江紀久氏は、当社創業メンバーであり、創業以来当社の経営企画部門の指揮を執り、リーダーシップを発揮しております。また、当社事業に精通し、経験及び知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号 6あら たに
新 谷 永 (1953年3月25日生)再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月 五洋興産株式会社入社
 1976年4月 大洋薬品工業株式会社入社
 1980年9月 大洋ハウス株式会社入社
 1995年4月 大洋ヨーコン建設株式会社専務取締役就任
 1999年4月 同社代表取締役社長就任
 1999年4月 大洋ハウス株式会社代表取締役社長就任（現任）
 2005年4月 大洋薬品工業株式会社取締役就任

2010年4月 高山グリーンホテル株式会社取締役就任
 2012年4月 金山会館株式会社取締役就任（現任）
 2012年4月 新谷商店株式会社監査役就任（現任）
 2012年12月 丸大産業株式会社取締役就任（現任）
 2012年12月 大洋興産株式会社監査役就任（現任）
 2017年4月 名古屋オーシャンズ株式会社監査役就任（現任）
 2023年1月 当社社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況：大洋ハウス株式会社代表取締役社長

所有する当社の株式数：0株

在任年数：本総会終結の時をもって3年

取締役会出席状況：17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

新谷永氏は、様々な会社への経営参加により企業経営に関する高い見識を有しており、企業経営に精通していることから引き続き社外取締役候補者といたしました。当社は、同氏が選任された場合には、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、同氏に対して持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待しております。

候補者
番号

7

ほし の ひで と
星 野 秀 人 (1957年9月4日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月	株式会社デクタ入社	2006年 2月	株式会社ダブリューズカンパニー取締役会長就任（現任）
1984年 4月	株式会社イチケン入社	2007年 4月	入川スタイル＆ホールディングス株式会社代表取締役就任（現任）
1989年 4月	株式会社アクセス代表取締役就任	2010年 4月	株式会社生活スタイル研究所取締役会長就任
1994年 4月	株式会社ミンツコーポレーション常務取締役就任	2023年 1月	当社社外取締役就任（現任）
2001年 6月	カフェカンパニー株式会社代表取締役会長就任		

重要な兼職の状況：株式会社ダブリューズカンパニー取締役会長
入川スタイル＆ホールディングス株式会社代表取締役

所有する当社の株式数：0株

在任年数：本総会終結の時をもって3年

取締役会出席状況：17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

星野秀人氏は、様々な会社への経営参加により企業経営に関する高い見識を有しており、企業経営に精通していることから引き続き社外取締役候補者といたしました。当社は、同氏が選任された場合には、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、同氏に対して持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待しております。

候補者
番号

8

まつ うら よう じ
松 浦 陽 司 (1954年1月6日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月	株式会社十六銀行入行	2015年 3月	同社専務取締役執行役員就任
2006年 6月	同行取締役就任	2018年 3月	同社取締役副社長就任
2009年 6月	同行常務取締役就任	2023年 3月	同社特別顧問就任
2013年 1月	株式会社電算システムホールディングス入社	2024年 3月	当社社外取締役就任（現任）
2014年 3月	同社常務取締役執行役員就任		

重要な兼職の状況：－

所有する当社の株式数：0株

在任年数：本総会終結の時をもって1年10ヶ月

取締役会出席状況：17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松浦陽司氏は、金融機関での役員としての経験に加え、上場企業での豊富な知識と経験を有し、同社の事業の拡大に大きく寄与しております。当社は、ガバナンス、DXの知見により、社外取締役として当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしていくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

9

もり
森
ぐち
口
ゆう
祐
こ
子

(1955年4月13日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年12月 日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)入会
 2012年3月 岐阜県教育委員

2015年6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役就任
 2020年6月 株式会社大垣共立銀行社外取締役(現任)
 2024年3月 当社社外取締役就任(現任)

重要な兼職の状況：株式会社大垣共立銀行社外取締役

所有する当社の株式数：0株

在任年数：本総会終結の時をもって1年10ヶ月

取締役会出席状況：17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森口祐子氏は、女子プロゴルファーとして抜群の成績を収め、永久シード獲得、日本プロゴルフ殿堂入りをされ、その功績、人柄により、岐阜県県民栄誉賞を受賞されております。また、ゴルフに対する知見、抜群の知名度が評価され、上場企業の社外取締役に就任、重要な役割を果たしております。社外取締役として、特に女性の目線から当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたします。

候補者
番号

10

ご
後
藤
たつ
達
や
也

(1959年8月26日生)

新任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 株式会社ヒマラヤ入社
 2009年11月 同社取締役就任
 2011年11月 同社常務取締役就任
 2015年11月 同社専務取締役就任

2016年11月 同社代表取締役社長就任
 2021年11月 同社取締役就任

重要な兼職の状況：－

所有する当社の株式数：0株

在任年数：－

取締役会出席状況：－

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

後藤達也氏は、スポーツ業界の経験が長く、業界関連の人脈が豊富となっております。また、上場企業の代表取締役社長を経験し、企業経営に関する高い見識を有しており、企業経営に精通しております。当社は、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 新谷永氏、星野秀人氏、松浦陽司氏、森口祐子氏及び後藤達也氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は新谷永氏、星野秀人氏、松浦陽司氏及び森口祐子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。新谷永氏、星野秀人氏、松浦陽司氏及び森口祐子氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 後藤達也氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定となっております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の不当行為に係る損害賠償請求の結果として被保険者が法律上支払い義務を負うこととなった損害を填補することとしております（ただし、故意又は重過失に起因する損害の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、新谷永氏、星野秀人氏及び松浦陽司氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員として届け出する予定であります。
7. 当社は、森口祐子氏の再任及び後藤達也氏の選任が承認された場合には、各氏を独立役員として届け出する予定であります。

【ご参考】議案が承認された場合の役員構成とスキルマトリクス（2026年1月30日以降の経営体制）

各役員が保有するスキル等のうち、主なもの最大5つに○印をつけています。

	役職	独立	企業 経営	営業・マーケティング	フランチャイズ事業	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・労務	ESG・サステナビリティ	IT・DX
國江仙嗣	代表取締役社長		○	○	○	○				○
中森勇樹	取締役副社長		○	○	○	○	○			
藤原祐次	常務取締役		○			○	○	○		
守田拓記	常務取締役		○	○	○					○
國江紀久	取締役		○	○				○	○	
新谷 永	社外取締役	●	○			○	○	○		
星野秀人	社外取締役	●	○	○	○				○	
松浦陽司	社外取締役	●	○			○	○			○
森口祐子	社外取締役	●		○			○		○	
後藤達也	社外取締役	●	○	○			○		○	
小倉規良	常勤社外監査役	●		○	○		○	○		
永江 亘	監査役						○			
水越洋貴	社外監査役	●				○	○			

※各取締役及び各監査役に特に期待する知識・経験・能力であり、取締役及び監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

※本スキルマトリクスは、議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の状況であります。

以上

事業報告 (2024年11月1日から2025年10月31日まで)

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより個人消費の持ち直しの動きが見られる一方で、政治情勢の変動によるエネルギー等の原材料価格の高騰、消費者物価の上昇による消費の減速懸念、世界的な物価上昇や金利引き上げ等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するフィットネスクラブ業界におきましては、同業種の新業態による低価格帯ジムの出店やピラティススタジオ等のスタジオに特化した専門クラブの出店などフィットネスクラブは引き続き増加傾向にあります。

しかし、当社は、企業理念である、MISSION「新たなフィットネス文化の創造で世界を変えていく」を掲げ、VISION「FIT YOUR STYLE、FIT-EASYでは安心安全で楽しくご利用いただけるトレーニング環境を提供し、皆様の生活の一部となる、世界一のアミューズメントフィットネスクラブを目指します。」を達成するべく、運動を続けることの重要性及び人々の新たな生活基準に沿った生活スタイルを提案するために、フィットネスマシンのみならずアミューズメント要素（スタジオ、高濃度酸素ルーム、ゴルフ、ラウンジ、サウナ、セルフエステ等）を取り入れたアミューズメントフィットネスクラブ（商標登録第6724824号）「フィットトイージー」を日本全国に事業展開し、サードプレイス（自宅でもない職場でもない第3の場所）となる店舗運営によって、他社とは異なる差別化により、フィットネスクラブ業界においてもシェア獲得に繋がっているものと考えております。

また、当社ではBIツールの活用により、強固なデータ経営を推進しております。データ経営の推進により、会員様一人ひとりを点で捉える事で顧客満足度向上を目指した経営及び店舗運営に取り組み、フィットネスクラブ業界水準の退会率ではなく、当社独自の水準を設ける事で退会抑制に繋げております。

このような経営環境の中、当社は2025年4月に200店舗達成後も新規出店を続け、効果的なキャンペーンの実施や会員満足度の向上への取り組みを強化した結果、店舗当たり会員数が堅調に推移したことにより、2025年10月末時点の店舗数及び会員数は以下のとおりとなりました。

■フィットトイージー店舗数及び会員数（直営店・FC店 合計）

店舗数 238店舗

会員数 224,740人

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高9,731百万円（前期比45.8%増）、営業利益2,311百万円（同41.7%増）、経常利益2,318百万円（同44.8%増）、当期純利益1,528百万円（同41.3%増）となりました。

なお、当社はフィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

	第7期 (2024年10月期)	第8期 (2025年10月期)	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	6,673	9,731	3,058増	45.8%増
営業利益	1,631	2,311	680増	41.7%増
経常利益	1,600	2,318	717増	44.8%増
当期純利益	1,082	1,528	446増	41.3%増

また、当期の期末配当金につきましては、2025年12月12日開催の取締役会におきまして、1株につき25円とさせていただきました。

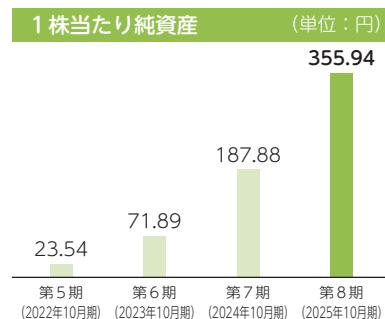
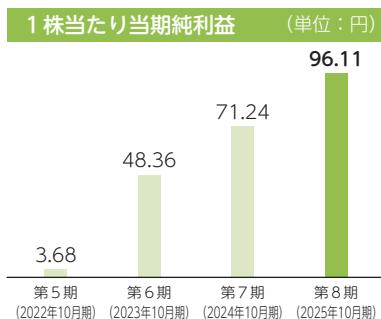
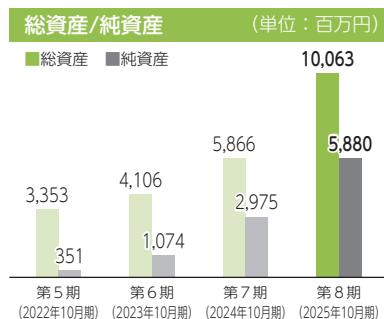
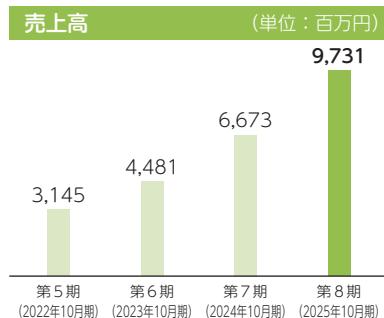
② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,098百万円となりました。これは主に、新規出店に伴う建物及び構築物や工具、器具及び備品の取得等によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は2025年10月14日付の公募増資により630,000株の新株式を発行し、総額1,691百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況



	第5期 (2022年10月期)	第6期 (2023年10月期)	第7期 (2024年10月期)	第8期 (当事業年度) (2025年10月期)
売上高	(百万円)	3,145	4,481	6,673
経常利益	(百万円)	442	1,094	1,600
当期純利益	(百万円)	36	722	1,082
1株当たり当期純利益	(円)	3.68	48.36	71.24
総資産	(百万円)	3,353	4,106	5,866
純資産	(百万円)	351	1,074	2,975
1株当たり純資産	(円)	23.54	71.89	187.88

(注) 2022年10月31日付で普通株式1株につき1,000株、2024年1月23日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「アミューズメントフィットネスクラブ」の展開を主軸に、以下の課題について取り組んでまいります。

① 新規出店及びエリア拡大による事業規模の更なる拡大

当社は企業理念の実現のため、継続的な新規出店が最重要課題であります。今後の新規出店は東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）の出店ノウハウを生かし全国に出店エリアを拡大することでブランディング向上とともに認知度の向上に繋げ、より多くの人々へ当社サービスをお届けすることを目指してまいります。また、今後、直営店舗は30店舗を目指し、FC店の展開を中心に事業展開を行ってまいります。また、長期的には商圏人口5万人以上の地域に出店を目指しており、中期的には商圏人口10万人以上のエリアをターゲットとして、アミューズメントフィットネスクラブという新たな文化を確立してまいります。これらを達成するべく、同業他社の買収、店舗買収等についても、当社の事業拡大に有効と判断できる場合は、積極的に検討してまいります。

さらに、全国サプライヤーによる居抜き物件情報の提供及び全国の物件紹介業者との連携による物件獲得の標準化、「商圏」「導線」「地点」に基づいたマーケティングリサーチ数値の標準化、独自の重回帰分析ツールでの入会予測数値の標準化、実績に基づいたマシン導入及びアミューズメントサービス決定の標準化、短期間でデザイン性の高い店舗作りを実施する全国施工業者との連携による施工の標準化といった出店戦略のパッケージ化及び既存店の成功事例に基づく経営数値の明確化による数値の標準化、店舗スタッフの役割分担、行動予定表、その他運営マニュアルの整備による作業の標準化、成功事例に基づいたプロモーション内容の仕組化によるプロモーションの単純化といった運営戦略のパッケージ化を行うことで、出店までに要する期間や初期投資コストの回収期間の短縮に努めています。

② 既存店舗の更なる会員数増加

当社では、店舗数の拡大とともに既存店舗の更なる会員数増加が重要であると考えております。顧客満足度向上及び新規会員獲得に努めるにあたり、店舗業務の改善、会員ファーストで考えられるサービス改善、社員・スタッフの質の向上によるサービスレベルの向上に努めてまいります。当社では、出店の際、損益分岐のラインとなる会員数、投資回収ができるモデル会員数を設定しておりますが、さらに、店舗ごとにアミューズメントサービスの追

加や近隣店舗に既存店舗と異なるアミューズメント導入・マシンメーカーの変更によりカニバリゼーション（※）が起きないようにドミナント効果で運営することで、店舗当たりの敷地面積等から算出される会員数上限ラインまでの会員数増加を追求しております。

※. 自社の店舗や、自社の事業同士で競合することを指し、同じチェーンの店が同一地域内で密集したり、新商品の導入によって既存商品の売上が減少したりするなどの「共食い」現象

また、会員ファースト戦略として、オピニオン・ボックスの運用、Google口コミの全店舗・全件管理、覆面調査の実施、監視カメラを活用した管理、清掃の徹底、接客レベルの徹底を立てており、会員継続率を高めることを目的として、アミューズメント設備の充実及び関心を引き出す新たなサービスの提案を行うことで、会員の満足度向上及び顧客体験価値を高めウェルネスレベル向上を追求しております。

こうした既存店舗の会員数増加が、FCオーナーからの新たな出店希望にも繋がるものと考えております。

③ 店舗における新たな収益源の創出

会員数の拡大に向け、今後2つの成長戦略を展開してまいります。

a) AIヘルスケアオートメーション

AIヘルスケアオートメーションの仕組みで、AI顔認証で個人データを特定し、AIカメラによるトレーニングの内容及びAI顔認証体組成計の計測値をデータ化することで、フィットイージーアプリを通じて「なりたい自分」になるためのAIによるトレーニングメニューを個々に提供することを開始しました。データに基づいた、新たなライフスタイルを提案できるように今後も継続的にサービスの拡充を検討しております。これらの取り組みにより、トレーニングの継続性や顧客満足度の向上へ繋げることを期待しております。

b) 海外進出

当社では日本国内においてのみ継続的な事業拡大を図っており、海外進出には至っておりませんが、中長期的な視点から日本国内のみならず、現会員の渡航の多い国や日本人の居住の多いエリアを第一候補としてグローバル市場への進出を目指しております。

④ 本部機能の充実及び強固なFC管理体制の構築

当社は、顧客管理システムを活用した店舗運営の効率化や、リスク管理、コンプライアンス遵守の体制、内部監査担当を中心に内部統制システムなど本部機能の強化に努めています。また、FC加盟店舗の店舗運営を効果的にサポートするため、スーパーバイザーによるFC加盟店の巡回強化の他、毎月実施する店舗責任者ミーティング等を通じて、当社の運営ノウハウを共有できる環境を構築し、FCオーナー及び店舗責任者の育成に注力しております。今後の業容拡大に向けて、更なる本部機能の強化に努めています。

(5) 主要な事業内容 (2025年10月31日現在)

事業	主要な内容
フィットネスクラブ運営事業	<p>当社は、「新たなフィットネス文化の創造で世界を変えていく」という企業理念の下、運動を続けることの重要性・人々の新たな生活基準に沿った生活スタイルを提案するために、フィットネストレーニング機器のみならずアミューズメント要素を取り入れたアミューズメントフィットネスクラブ「フィットトイジー」の店舗運営や企画、フランチャイズ・チェーン展開を主たる業務としております。</p> <p>また、直営店舗の運営と合わせて、当社が管理し運営体制が確立された直営店舗をフィットトイジー加盟オーナーに売却し、多角的にフランチャイズ・チェーン展開を拡大しております。</p>

(6) 主要な事業所 (2025年10月31日現在)

名称	所在地
本社	岐阜県岐阜市本町三丁目2番地1
東京支社	東京都渋谷区桜丘町1番4号 2F (渋谷サクラステージSHIBUYAサイド)

(7) 従業員の状況 (2025年10月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数
65 (238)名	18名増 (10名増)	34.7	2年4ヶ月

(注) 1. 当社は、「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。なお、臨時従業員数にはアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年10月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
岐阜信用金庫	81
株式会社大垣共立銀行	75

2 株式の状況 (2025年10月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	59,760,000株
(2) 発行済株式の総数	16,520,250株
(3) 株主数	10,939名
(4) 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社オリーブ	7,500,000	45.3
國江 仙嗣	1,427,200	8.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	404,200	2.4
中森 勇樹	219,330	1.3
國江 紀久	200,000	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	158,400	0.9
野村信託銀行株式会社 (投信口)	158,000	0.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	150,188	0.9
セントラル短資株式会社	145,000	0.8
深井 大	135,000	0.8

(注) 1. 2025年10月14日付の公募増資により、発行済株式総数は630,000株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は50,250株増加しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 新株予約権の状況

(1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権		
発行決議日		2022年10月25日	2023年10月20日		
新株予約権の数		13,732個	23,206個		
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき 10株)	普通株式 (新株予約権1個につき 10株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり) 210円 21円)	新株予約権1個当たり (1株当たり) 140円 14円)		
権利行使期間		2024年11月1日から 2032年9月30日まで	2025年11月1日から 2033年9月30日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 2		
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	9,864個 98,640株 2名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	7,736個 77,360株 2名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	15,470個 154,700株 2名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	3,868個 38,680株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名

(注) 1. 行使に係る数量の上限は次のとおりとなります。

a. 株式上場をした日から1年間
新株予約権者が所有する新株予約権の総数に100分の25を乗じた数（小数点以下切り下げる）

b. 株式上場をした日から1年が経過する日の翌日以降1年間
新株予約権者が所有する新株予約権の総数に100分の50を乗じた数（小数点以下切り下げる）

c. 株式上場をした日から2年が経過する日の翌日以降1年間
新株予約権者が所有する新株予約権の総数に100分の75を乗じた数（小数点以下切り下げる）

d. 株式上場をした日から3年が経過する日の翌日以降、2032年9月30日まで

2. 行使に係る数量の上限は次のとおりとなります。

a. 株式上場をした日から1年間
新株予約権者が所有する新株予約権の総数に100分の25を乗じた数（小数点以下切り下げる）

b. 株式上場をした日から1年が経過する日の翌日以降1年間
新株予約権者が所有する新株予約権の総数に100分の50を乗じた数（小数点以下切り下げる）

- c. 株式上場をした日から2年が経過する日の翌日以降1年間
新株予約権者が所有する新株予約権の総数に100分の75を乗じた数（小数点以下切り上げ）
 - d. 株式上場をした日から3年が経過する日の翌日以降、2033年9月30日まで
3. 2024年1月23日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年10月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	國江 仙嗣	株式会社ケイズ代表取締役
取締役副社長	中森 勇樹	全体統括
常務取締役	藤原 祐次	経営管理本部長
常務取締役	守田 拓記	営業統括本部長
取締役	國江 紀久	経営企画本部長
取締役	新谷 永	大洋ハウス株式会社代表取締役社長
取締役	星野 秀人	株式会社ダブリューズカンパニー取締役会長 入川スタイル&ホールディングス株式会社代表取締役
取締役	松浦 陽司	—
取締役	森口 祐子	株式会社大垣共立銀行社外取締役
常勤監査役	小倉 規良	—
監査役	永江 亘	南山大学法務研究科教授
監査役	水越 洋貴	水越ビジネスサポート株式会社代表取締役社長 水越公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役新谷永氏、星野秀人氏、松浦陽司氏及び森口祐子氏は社外取締役です。
 2. 常勤監査役小倉規良氏及び監査役水越洋貴氏は社外監査役です。
 3. 監査役水越洋貴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は社外取締役新谷永氏、星野秀人氏及び松浦陽司氏並びに社外監査役小倉規良氏及び水越洋貴氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2)当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

該当事項はありません。

②退任

該当事項はありません。

③当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

該当事項はありません。

(3)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により不当行為に係る損害賠償請求の結果として被保険者が法律上支払い義務を負うこととなった損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されないこととしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- ・取締役の報酬は基本報酬のみとする。
- ・基本報酬は、当社全体の業績、特に営業利益を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価をし、判断する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬（百万円）	業績運動報酬等（百万円）	非金銭報酬等（百万円）	
取締役（うち社外取締役）	131（14）	131（14）	—（—）	—（—）	9（4）
監査役（うち社外監査役）	11（9）	11（9）	—（—）	—（—）	3（2）
合計（うち社外役員）	142（24）	142（24）	—（—）	—（—）	12（6）

- （注） 1. 取締役の金銭報酬の額は、2024年1月23日開催の第6回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）であります。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2023年1月27日開催の第5回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
3. 当社は株主総会において定められた報酬限度内において、個別の取締役の報酬額については取締役会決議によって各取締役の職務の内容や成果等を総合的に勘案し、報酬額を決定しております。また監査役の報酬額については監査役の協議において、監査役会にて決定しております。取締役会は、各取締役の基本報酬の額の配分を決定しており、内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役新谷永氏は、大洋ハウス株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役星野秀人氏は、株式会社ダブリューズカンパニーの取締役会長及び入川スタイル＆ホールディングス株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役森口祐子氏は、株式会社大垣共立銀行の社外取締役であります。当社と株式会社大垣共立銀行との間には、通常の銀行取引を除いて、特別の関係はありません。
- ・監査役水越洋貴氏は、水越ビジネスサポート株式会社の代表取締役社長及び水越公認会計士事務所の所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
取 締 役 新谷 永	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に複数の会社を経営している経営者の知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に法令順守及び従業員管理について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取 締 役 星野秀人	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に複数の会社を経営している経営者の知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にマーケティング及び出店戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 松浦陽司	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に会社経営において経験のある取締役としての知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に法令順守及び機関運営について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要	
取 締 役 森口祐子	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 プロスポーツ選手として長年培った豊富な経験と専門的知見及び女性目線から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております、特に法令順守及び機関運営について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
常勤監査役 小倉規良	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。 会社運営の経験者としての専門的知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 水越洋貴	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1)名称 仰星監査法人

(2)報酬等の額

報酬等の額 (百万円)	
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3)非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6)補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円とさせていただきました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

計算書類

貸借対照表 (2025年10月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,021,501
現金及び預金	3,274,133
売掛金	1,896,568
商品	222,253
前渡金	28,770
前払費用	133,615
その他	468,197
貸倒引当金	△2,037
固定資産	4,042,117
有形固定資産	1,936,950
建物	1,179,668
構築物	53,875
機械及び装置	35,796
車両運搬具	12,568
工具、器具及び備品	355,021
土地	207,899
リース資産	15,937
建設仮勘定	65,045
その他	11,137
無形固定資産	155,681
ソフトウエア	88,696
ソフトウエア仮勘定	66,984
投資その他の資産	1,949,485
長期貸付金	8,904
長期前払費用	201,058
繰延税金資産	182,082
差入保証金	1,429,651
その他	127,787
資産合計	10,063,618

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,872,499
買掛金	958,917
1年内償還予定の社債	115,000
1年内返済予定の長期借入金	74,075
リース債務	15,125
未払金	553,865
未払費用	56,716
未払法人税等	625,200
契約負債	341,054
預り金	47,464
前受収益	5,237
賞与引当金	39,644
その他	40,198
固定負債	1,310,857
社債	155,000
長期借入金	83,094
リース債務	61,971
資産除去債務	127,095
預り保証金	863,418
その他	20,278
負債合計	4,183,356
純資産の部	
株主資本	5,880,261
資本金	1,356,005
資本剰余金	1,306,005
資本準備金	1,306,005
利益剰余金	3,218,251
その他利益剰余金	3,218,251
繰越利益剰余金	3,218,251
純資産合計	5,880,261
負債・純資産合計	10,063,618

損益計算書（2024年11月1日から2025年10月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額
売上高	9,731,508
売上原価	6,277,814
売上総利益	3,453,693
販売費及び一般管理費	1,141,896
営業利益	2,311,797
営業外収益	
受取利息	6,967
受取手数料	9,830
協賛金収入	14,500
その他	4,906
	36,204
営業外費用	
支払利息	6,301
市場変更費用	10,500
株式交付費	10,211
その他	2,856
	29,869
経常利益	2,318,132
税引前当期純利益	2,318,132
法人税、住民税及び事業税	813,233
法人税等調整額	△23,920
当期純利益	1,528,819

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2024年11月1日から2025年10月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	509,860	459,860	459,860	2,006,232	2,006,232	2,975,952	2,975,952	
当期変動額								
新株の発行	846,145	846,145	846,145			1,692,290	1,692,290	
剰余金の配当				△316,800	△316,800	△316,800	△316,800	
当期純利益				1,528,819	1,528,819	1,528,819	1,528,819	
当期変動額合計	846,145	846,145	846,145	1,212,019	1,212,019	2,904,309	2,904,309	
当期末残高	1,356,005	1,306,005	1,306,005	3,218,251	3,218,251	5,880,261	5,880,261	

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

募集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

フィットイージー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 木全 泰之
公認会計士 川合 利弥

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィットイージー株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月18日

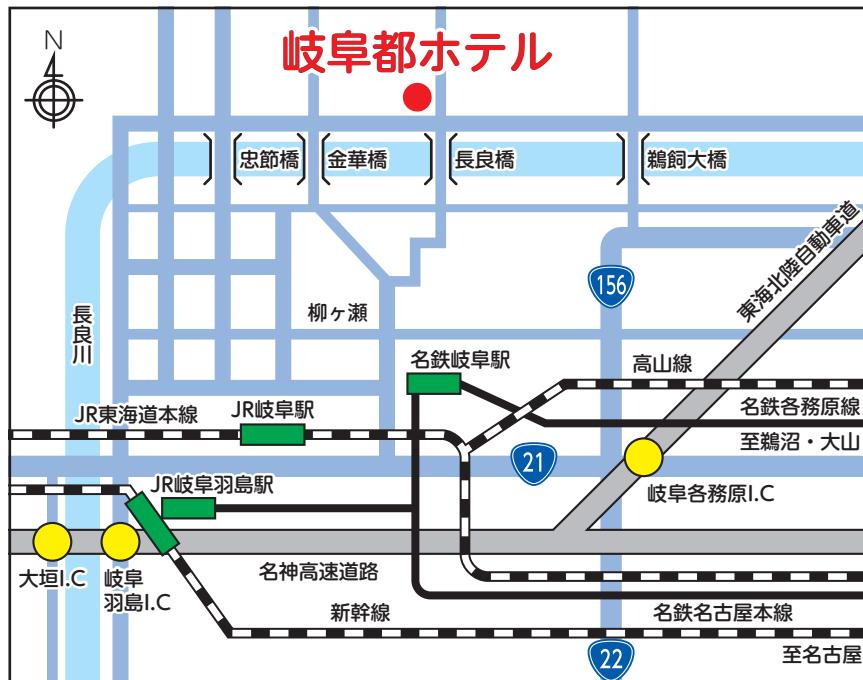
フィットイージー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	小倉 規良	印
監査役	永江 亘	印
社外監査役	水越 洋貴	印

株主総会会場ご案内図

会 場

都ホテル 岐阜長良川 2F 漣
岐阜県岐阜市長良福光2695-2
TEL.<058>295-3100



交通機関のご案内

バス ●JR岐阜駅より 約20分

JR岐阜バスターミナル乗り場

- ・10番乗り場 三田洞線 K50・K55～長良川国際会議場前下車、徒歩2分
 - ・11番乗り場 市内ループ線・左回り～長良川国際会議場北口下車、徒歩3分

●名鉄岐阜駅より 約20分

名鉄岐阜乗り場

- ・4番乗り場 市内ループ線・左回り～長良川国際会議場北口下車、徒歩3分

車 JR岐阜駅、名鉄岐阜駅より 約10分

●岐阜各務原I.C、関I.Cより 約30分

●岐阜羽島I.Cより 約45分

隣接の長良川国際会議場との共同の地下駐車場（有料）がございます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。